

令和7年度 第1回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

日時 令和7年9月19日(金)
10時00分～12時00分
場所 倉吉市役所第2庁舎301会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長選出

4. 議題

- (1) 第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
- (2) 令和6年度介護保険事業特別会計決算について
- (3) 令和7年度介護保険事業特別会計予算について
- (4) 令和6年度の介護事業所の開設と今後の施設整備について
- (5) 第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて
- (6) 地域包括支援センターの運営状況について

5. その他

6. 閉会

【資料1】倉吉市いきいき長寿社会推進協議会委員名簿

【資料2】倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱

【資料3】各施策の実施計画・自己評価シート

【資料4】令和6年度介護保険事業特別会計決算書

【資料5】令和7年度介護保険事業特別会計予算書

【資料6】令和6年度の介護事業所の開設と今後の施設整備

【資料7】第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール

【資料8】地域包括支援センターの運営状況

倉吉市いきいき長寿社会推進協議会委員名簿

(任期：令和5年10月4日～令和8年3月31日)

区 分	氏 名	所 属
1 関係機関	涌嶋 祐二	倉吉市社会福祉協議会
2 関係機関	小田 美代子	倉吉市民生児童委員連合協議会
3 関係機関	足利 範彦	倉吉市自治公民館連合会
4 関係機関	山根 弘二	倉吉市公民館連絡協議会
5 関係機関	斎木 英宏	倉吉市老人クラブ連合会
6 関係機関	福羅 匡普	鳥取県中部医師会
7 関係機関	梶本 由香	鳥取県老人福祉施設協議会
8 関係機関	生原 加奈江	鳥取県老人保健施設協会
9 関係機関	横山 理恵	鳥取県社会福祉士会
10 関係機関	岩床 淳弘	鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部
11 関係機関	花田 幸子	地域包括支援センター
12 学識経験者	青木 淳英	学校法人 藤田学院 鳥取短期大学
13 住民代表	田中 美史	公募委員
14 住民代表	明里 英和	公募委員

倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者が住みなれた地域や家庭において、豊かで活力のある生活を送ることができるよう、関係者の幅広い参画を得て、高齢者福祉に関する諸施策について協議するため、倉吉市いきいき長寿社会推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 倉吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定・評価・推進に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図ることを目的とした地域包括支援センター運営協議会の機能に関すること。
- (3) その他高齢者福祉に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 次に掲げる機関又は団体から推薦を受けた者 11人以内
 - ア 倉吉市社会福祉協議会
 - イ 倉吉市民生児童委員連合協議会
 - ウ 倉吉市自治公民館連合会
 - エ 倉吉市公民館連絡協議会
 - オ 倉吉市老人クラブ連合会
 - カ 鳥取県中部医師会
 - キ 鳥取県老人福祉施設協議会
 - ク 鳥取県老人保健施設協会
 - ケ 鳥取県社会福祉士会
 - コ 鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部
 - サ 地域包括支援センター
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 公募による者 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から2年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

3 前条第2項第1号の委員が推薦を受けた機関又は団体に属しなくなったときは、当該委員は、解任されたものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項を検討するため、必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

2 部会は、計画に関する進捗状況の把握・評価、目標値、新たな施策等の検討を行う。

3 部会のメンバーは、委員長が別に定める。

4 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

5 部会長は、部会における協議の経過及び結果を協議会に報告する。

(守秘義務)

第8条 委員、委員の職にあった者及び第6条第2項の規定により会議に出席した者は、正当な理由なしに、当該事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 協議会の事務局を健康福祉部長寿社会課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

(倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱の廃止)

2 倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成18年7月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

各施策の実施計画・自己評価シート

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）																																	
施策 ①在宅生活支援体制の確立																																	
目的 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、身近な相談窓口を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。 																																	
現状と課題 <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化、核家族化（一世帯当たりの人員数の減少）単身世帯の増加等により、支援を必要とする高齢者が増加する中、各日常生活圏域と市全域を担当する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、協議体を設置することで、生活支援の体制づくりに努めています。 ○一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、各種の高齢者福祉サービスの利用も増えています。 ○75歳以上の高齢者を対象とした敬老事業、100歳以上の高齢者を対象とした敬老の日記念事業を行っています。 ○生活面の困りごと、相談が増えています。また、個別ケースの検討を行う、地域ケア会議を開催するケースも増えています。 ○避難行動要支援者名簿の作成と定期的な見直し、民生児童委員・地域包括支援センターとの情報共有を行っています。 ○緊急通報システムについては、利用者が減少しています。 ○地域包括支援センターによる評価が義務づけられています。評価はおおむね良好です。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が「安心して暮らせる」ことに向けて、地域住民自らが、「高齢者の困り事」を「我が事」として捉え、対応策を話し合える体制づくりと身近な相談窓口の充実が必要です。 ○話し合いから生み出される地域住民による支え合いと公的支援が連動した、切れ目のない支援が必要です。 ○多様な生活支援ニーズに対応するため、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化が必要となっています。 ○敬老事業について、地域住民が高齢者の福祉への関心と理解を深め、対象の高齢者に喜ばれる事業にしていく必要があります。 ○避難行動要支援者名簿は、災害に備えて平常時から自治公民館等へ提供できることとなっており、周知・活用が必要です。 ○緊急通報システムについて、現状の緊急通報システムを維持しつつ、より利便性の高いシステムについて検討が必要 ○重層的支援体制整備事業により、関係機関と連携を図りながら、「断らない相談」、「切れ目のない支援」を行うため、世代や属性を問わない包括的な相談支援の体制を拡充が必要。 ○地域包括支援センターの事務削減や業務の整理を進めるとともに、定期的な評価と公表により、適正な運営を図る必要があります。 																																	
第9期における具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援の体制づくりの促進 ○高齢者福祉サービスの充実 ○安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備 ○地域包支援センターの適正な運営 																																	
目標（事業内容、指標等） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>現状値 (令和4年度)</th> <th>目標値 (令和6年度)</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> <th>目標値 (令和8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高齢者に関する相談件数【件】</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>700</td> <td>730</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>660</td> <td>692</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合[%]※1)</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>55.0</td> <td>56.0</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>54.6</td> <td>44.3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)出典 倉吉市民意識調査</p>						指標名		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)	高齢者に関する相談件数【件】	計画	—	700	730	760	実績	660	692			高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合[%]※1)	計画	—	55.0	56.0	57.0	実績	54.6	44.3		
指標名		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)																												
高齢者に関する相談件数【件】	計画	—	700	730	760																												
	実績	660	692																														
高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合[%]※1)	計画	—	55.0	56.0	57.0																												
	実績	54.6	44.3																														
目標の評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ●時点（中間見直しあり・年度で実績評価のみ） ●評価の方法 																																	

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進歩状況管理シート】

- 基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして
- 重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標 1 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり			
施策	令和6年度 取組状況	今後の方針	
①在宅生活支援体制の確立	<p>1 生活支援の体制づくりの促進</p> <p>○地域のサロン活動への参加や地域ケア会議などの個別の支援会議に出席し、高齢者の生活課題の把握に努めた。</p> <p>○話し合いの場（第2層協議体）が新規に1地区設置された。（関金）</p> <p>○新規の相談窓口が3か所新規開設された。（上井・社・高城）</p> <p>○市全域の課題の把握、解決に向けて第1層の協議体を開催した。</p> <p>(計画書 P44～P49)</p>	<p>1 生活支援の体制づくりの促進</p> <p>○話し合いの場（第2層協議体）の全地区設置に向けて、未設置2地区（明倫・社）へ積極的な働きかけを行う。</p> <p>○地域における困りごと等の相談窓口の設置を推進する。</p> <p>○話し合いの場（第2層協議体）での話し合いを促進し、地域の支え合いの仕組みづくりを支援する。</p> <p>○市全域の生活支援に向けた体制づくりを促進できるよう、第1層協議体の定期的な開催に努める。</p>	
	<p>2 高齢者福祉サービスの充実</p> <p>○地区の意向に合わせた参集型の敬老事業・記念品贈呈等の取組へ支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業対象者 在宅9,092人、施設264人 ・100歳以上79人（うち新100歳36人）最高齢106歳 <p>○聴力低下により日常生活に支障が出ている高齢者を対象に、補聴器の購入費補助制度を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助実績 65人 <p>○介護保険外の事業を継続して実施し在宅生活を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業 利用者数138人 16,376食 ・家族介護用品購入費助成事業 利用者数26人 ・軽度生活援助事業 利用者延100人 延944時間 	<p>2 高齢者福祉サービスの充実</p> <p>○敬老事業について、地域の実情に応じた自主的な事業となるよう、引き続き支援を行う。</p> <p>○配食サービス等、既存のサービスについて分析を行い、二段階に合わせ必要な見直し、新たなサービスの創出を検討する。</p>	

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○生活管理指導短期宿泊事業について、虐待等で止むを得ない場合には2週間を超えて利用できるよう見直しを行つた。 ・生活管理指導短期宿泊事業 利用者数 16人 延165日 	
3 安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備	<p>3 安心・安全対策、災害・感染症対策に係る体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要とされる方に対し緊急通報システムの貸与を継続した。 ・令和6年度末 設置台数 63台 ○避難行動要支援者名簿の新規作成と既登録者の定期的な見直しを行い、名簿情報を民生児童委員・地域包括支援センターに情報共有した。 ・令和6年度 情報共有 15,503人 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急通報システムについて、ICT等を活用した事例等を研究し、より利便性の高いシステムの導入を検討する。 ○避難行動要支援者名簿の管理、関係機関等への情報共有を継続し、見守り体制の維持・強化を図る。 ○避難行動要支援者の把握について、高齢者実態調査の対象者を整理するとともに調査方法を見直すことで、民生委員の負担を軽減しつつ要支援者の確実な把握ができるよう見直しを行う。
4 地域包括支援センターの適正な運営	<p>4 地域包括支援センターの適正運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的な相談窓口として地域包括支援センターを運営委託した。 ・延相談件数 19,610件 ○地域包括支援センターだけでは解決できない問題等について、警察・あんしん相談支援センター等他機関と協力することで問題解決へ向け支援した。 ○地域包括支援センターの自己評価及びヒアリングを行い、よりきめ細かい包括的支援業務が行えるよう、現状及び課題の把握を行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○包括的支援業務の質の向上と、センターの機能強化を図るため、業務の評価を適正に行い、PDCAサイクルによる適切な業務運営が行えるよう支援する。 ○介護予防支援に係るケアプラン作成業務が負担となつている現状があるため、負担を軽減できるよう委託内容・条件を見直す。 ○必要に応じ関係機関と連携することで、包括的な相談及び支援が行える体制の強化を支援する。

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ②高齢者が活躍できる場づくり

目的

○高齢者が、生きがいをもっていきいきと暮らしていけるように、さまざまな活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。

現状と課題

<現状>

○伯耆しあわせの郷等の施設では、各種文化系の教室やスポーツ教室等が開催されており、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場となっています。

○市内には43クラブ約1,700人が老人クラブの活動を行っていますが、クラブ数、会員数ともに年々減少しています。

○生活支援コーディネーターがコロナ後の「集落サロン」の活動状況を把握したところ、活動を廃止したり、休止しているサロンがあることがわかりました。また、地区の集いの場として、「地区サロン」を開催する地区があります。活動休止中の1地区を含む8地区で地区サロンが設置されています。

○公益社団法人倉吉市シルバー人材センターは会員数が248人と年々減少し、会員の平均年齢も高齢化しています。新型コロナの影響で、受注件数、契約金額とも大幅に減少しましたが、少しづつ回復しているものの、厳しい運営状況が続いています。

<課題>

○伯耆しあわせの郷等の施設では、新型コロナの影響を受けて、教室等の利用が減ったり、イベント等が開催できなかったりしたため、利用者数がコロナ禍前の状況まで回復していません。施設整備から年数が経過し、大規模修繕が必要となっています。

○老人クラブは新規加入者が少ないと、会員が高齢化していること、役員等の担い手が不足しています。

○「集落サロン」では参加者が固定化・高齢化しており、世話役などの担い手が不足しています。サロンにより活動の内容は様々ですが、活動内容を考えたり、工夫したりすることが必要となっています。

○シルバー人材センターの登録会員数は、定年延長の影響もあり減少傾向です。

○高齢者の、さまざまな活動に参加できる機会の充実と、地域づくりの担い手としても活躍できる環境づくりが必要です。

第9期における具体的な取組

○伯耆しあわせの郷事業の実施

○老人クラブ活動への支援

○身近な通いの場・サロン活動の促進

○高齢者の就労的活動の支援

○ボランティア活動の促進

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
伯耆しあわせの郷 教室の高齢受講者数【人】	計画	—	2,300	2,400	2,500
	実績	2,163	2,444		
老人クラブ加入者数【人】	計画	—	1,800	1,850	1,900
	実績	1,796	1,593		
シルバー人材センター 会員数【人】	計画	—	255	260	265
	実績	248	263		
介護支援ボランティア 登録者数【人】	計画	—	135	140	145
	実績	123	122		
地域において何か活動している高齢者の割合 [%]※1)	計画	—	28.0	28.0	30.0
	実績	27.6	25.7		

(※1)出典 倉吉市民意識調査(調査対象者:65歳以上市民)

目標の評価方法

●時点 (中間見直しあり ・ 年度で実績評価のみ)

●評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進歩状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

□重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標 1 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり			
施策	令和6年度 取組状況	今後の方針	
②高齢者が活躍できる場づくり	<p>1 伯耆しあわせの郷事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者に運営委託し、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を実施した。 ○教室の内容を見直し、受講者の多い教室の開催回数を増やす等工夫を行い、コロナ禍で減少していた利用者数も回復している。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 53,627人 ○施設を安心して利用できるよう、設備の修繕や周辺の環境整備を行った。 <p>(計画書 P50～P52)</p>	<p>1 伯耆しあわせの郷事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と連携し、より多くの人が参加できる健康増進・趣味活動を充実させ、生きがい・健康づくりを促進する。 ○施設の老朽化により必要となつた補修を計画的に行い、今後も生活文化の向上及び健康増進を図る事業の拠点として安定的に使用できるよう維持管理を行う。 ○令和7年度から8年度にかけてトイレの洋式化工事を行い、利便性の向上を図る。 	<p>2 老人クラブ活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動への補助等の支援を継続し、生きがいづくりや健康づくりを支援することで健康長寿を促進する。 ○会員増加、役員や運営の担い手育成等の活動事業への支援を行い、継続的に安定した活動ができるよう支援する。
	<p>2 老人クラブ活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブ活動に対し補助金の交付及び活動支援を行った。 ・1連合会、40 クラブ 1,593人 (R7.3.31現在) 	<p>3 身近な通いの場・サロン活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターを配置し、地域の集いの場、相談できる場の設置・運営支援を行った。 ・新規地区サロン立ち上げ 3地区（上井・成徳・高城） ・新規集落サロン 10 サロン (R7.3.31時点 97 サロン) 	<p>3 身近な通いの場・サロン活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落サロンの実施状況を把握し、情報共有、運営支援を継続し、引き続き新規サロンの立ち上げ、休止中サロンの再開の支援を行うことで地域の集いの場等の充実を図る。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターにより、サロンの実態の把握をし、地域資源マップを作成し、関係者に共有した。 ○生活支援コーディネーターがサロンの世話人交流会の実施を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・世話人交流会実績 19回 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や包括支援センターで把握した独居などで気になる方へサロン参加の呼びかけを行い、孤立予防・解消を図る。 ○サロン交流会や世話人交流会の実施を拡大し、情報共有や運営者の負担軽減を図り、継続的な運営ができるよう支援する。
4 高齢者の就労的活動の支援	<p>4 高齢者の就労的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターへの補助金を交付し、運営を支援することと、高齢者の就労機会の確保と、社会参加の促進支援を行った。 ・会員数 263人（R7.3.31現在） ○軽度生活援助事業の援助活動の内容を整理するとともに、利用者負担金の見直しを行い、チラシを作成し事業の周知の工夫を行った。 ・利用者負担金の上限を1回あたり250円から1時間あたり400円へ引き上げ（R7.4.1施行） ・（参考）登録利用者延人数 100人 延利用時間 944時間 	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターへの補助金を継続し、運営の安定化を支援することで、高齢者の社会参画を促進する。 ○生活支援コーディネーター等と連携し、会員増加・取組の創出に向けた支援を行う。 ○軽度生活援助事業を住民・関係機関等へ広く周知することで利用者の増加を図る。
5 ボランティア活動の促進	<p>5 ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援ボランティア事業の周知（市報・チラシ）と研修会を実施するとともに、Q & Aの改訂を行った。 受入施設：43施設（新規1か所） 登録人数：118人（令和6年度 新規登録7人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援ボランティア事業の周知や、ボランティア養成の研修会を継続し、登録者数の拡大を図る。 ○受入施設の拡大を図るため、施設に対して新規受入や受入再開を働きかける。

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ③健康寿命延伸に向けた介護予防の充実

目的

○高齢者が健やかに自分らしく暮らセることを目指して、フレイル対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場の拡充、自立支援・重度化防止の取り組みを進めます。

現状と課題

<現状>

○高齢期の生活に合わせた健康管理をするために、健康教室・健康相談・健診とその後の保健指導等を行っています。
 ○医療・介護・福祉の専門職等がサロン等において、生活習慣病予防やフレイル予防についての健康教育や啓発を行っています。
 ○一般介護予防については、「なごもう会」「元気あっぷ教室」を実施、事業拡大については、地域包括支援センターによる「介護予防教室」「認知症予防教室」の開催と、教室終了後の住民主体サロンへの移行支援により図っています。
 ○近年の要介護（支援）認定者数と認定率は横ばいで推移しており、他保険者との比較においては比較的重症化予防がされていますが、今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数の増加と重度化が見込まれます。
 ○自立支援・重度化防止については、地域包括支援センターによるケアマネジメント支援等を行っています。また、要支援者の自立支援に資する地域ケア会議を行っています。

<課題>

○本市は県内でも高齢者の健診受診率が低い状況となっています。そのため、より多くの高齢者に健診受診してもらい、必要な保健指導に繋げることが必要です。結果として平均寿命と健康寿命の差を縮小することが必要です。
 ○「なごもう会」は地区によって、参加者が少ないとこがあります。「元気あっぷ教室」は利用者が少ない状況です。事業の周知を図りながら、その機能やニーズを検証し、適宜取組み方法の改善が必要です。
 ○元気な高齢者については生活機能が低下する前からの予防、また要介護状態になるおそれの高い高齢者については、早期発見と自立支援・重度化防止の取組みが必要です。
 ○取り組みを効果的に行うためには、①高齢者が介護予防に取り組める場の拡大、②リハビリテーション専門職等の関与の推進、③エビデンスに基づいた取り組みが必要です。

第9期における具体的な取組

- 高齢者の健康づくりの促進
- 介護予防の意識啓発・広報と機会拡充
- 介護予防の機能強化
- 軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組み

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
通いの場の開設箇所数 【か所】	計画	—	117	118	120
	実績	115	98		
通いの場の参加者数 【人】	計画	—	1,600	1,700	1,800
	実績	1,548	1,115		
介護予防教室の参加者数 【人】	計画	—	2,600	2,800	3,000
	実績	2,543	2,295		
要介護・要支援認定となつた市民の割合 [%]	計画	—	17.5	17.4	17.4
	実績	17.7	18.0		
要介護2以上となつた市民の割合 [%]	計画	—	9.2	9.1	9.1
	実績	9.3	9.2		

目標の評価方法

- 時点（中間見直しあり・年度で実績評価のみ）
- 評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進捗状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

□重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標 2 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援		施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
③健康寿命延伸に向けた介護予防の充実	1 高齢者の健康づくりの推進	○府内関係課（健康推進課・保険年金課）による連携会議等により事業内容の共有を図った。 ○健康推進課専門職との連携により、集落サロン等で健康教室や健康相談を行った。 ・実績 53回 延570人 ○健診とその後の重症化予防（高血圧症）及び健康状態不明者対象者に訪問指導等を行った。 ・実績 31人	1 高齢者の健康づくりの推進 ○高齢期の生活に合わせた健康管理をするために、府内関係課（健康推進課・保険年金課）との連携により、健康教室・健康相談・健診及びその後の保健指導等の実施を継続し、意識啓発と重症化予防に努める。 ○地域のサロンや介護予防教室等の通いの場でフレイル予防の周知を行う活動（ポピュレーションアプローチ）を令和6年度の5地区から、市内全地区での実施に拡大し、介護予防の理解促進を強化する。	
	2 介護予防の意識啓発・広報と機会拡充	○地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携して、介護予防教室を未実施のサロンや自治公民館に働きかけ、開催へ繋げた。 ・介護予防教室 179回 延2,295人 ○なごもう会を市内13地区で毎月2回実施したほか、元気あっぷ教室を実施し、介護予防の促進を継続した。 ・なごもう会 279回 参加実人数182人 延2,869人 ・元気あっぷ教室 参加実人数4人 延14人	2 介護予防の意識啓発・広報と機会拡充 ○地域包括支援センターによる介護予防教室について、健康づくりやフレイル予防の必要性を広く伝えるために、生活支援コーディネーターと連携して、未実施の自治公民館での開催を引き続き働きかける。 ○市直営の介護予防事業（なごもう会・元気あっぷ教室）について、より効果的な事業となるよう検討し、試行する。 ○なごもう会事業の周知方法を工夫し、参加者の増加を目指す。	

(計画書 P53～P55)

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
3 介護予防の機能強化	<p>○通いの場（なごもう会・集落サロン等）において、意向に沿ったリハビリテーション専門職を派遣し、参加者へ講義・指導を行った。</p> <p>○北谷地区において、新規の自治公民館や地区サロンにおいて介入を行った。</p> <p>○鳥取県総合事業支援員と県と共に、新たなサービスの創設（短期集中予防サービス）について情報収集・研究を行った。</p>	<p>3 介護予防の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターや地域包括支援センターとの協力し、通いの場（なごもう会・集落サロン等）へのリハビリテーション専門職の介入の機会を増やし、介護予防を促進する。 ○専門職にアクセスしやすい環境作りとして、協力団体の名簿作成を行いサロン等に提供する。 ○鳥取県総合事業支援員と連携し、助言・指導を受けながら新たなサービス（短期集中予防サービス）を創設する。
4 軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組み	<p>○軽度認定者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護予防・総合事業の対象者に対して、地域包括支援センターがケアマネジメント支援を行った。</p> <p>○高齢者の自立に向けたケアプランを作成するため、多職種（薬剤師・理学療法士等）がケアマネジャーに対し専門的な助言を与える地域ケア会議（自立支援型）を開催し連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績 9回 事例数 18ケース <p>○地域ケア会議の事例提出者を住宅・小規模多機能のケアマネジャーまで拡大した。</p>	<p>4 軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○軽度認定者の自立、または重度化防止のため、地域包括支援センターにより必要なケアマネジメント支援を継続する。 ○ケアマネジメントの質の向上を図るため、地域ケア会議を活用し、ケアマネジャーのスキルアップを図る。

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ④認知症との共生と予防

目的

○認知症があっても、高齢者が尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができる「共生」と認知症の発症や発症後の進行を緩やかにする「予防」を両輪とし、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。

現状と課題

<現状>

○本市の65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定者のうち、認知症の人の割合は令和5年3月末現在で66.5%、増加傾向にあります。

○認知症サポーターの養成状況は、延べ14,920人となっています。

○地域包括支援センターによる介護予防教室において、認知症予防に関する内容を取り入れて開催しています。

○地域ケア会議では、一人暮らし（日中独居を含む）の認知症高齢者の困りごとや近隣トラブルに関して開催する件数が増えています。

○認知症高齢者等で行方不明になる心配のある人の事前登録制度の活用と見守りシールの作成・配布を行っています。

○「認知症に関する相談窓口を知っている」人の割合は36.7%です。

○在宅介護者の認知症状への不安は大きなものがあります。在宅介護者の約3割（要介護1・2の人の介護者に限ってみると約5割）の方が、認知症状への対応に不安を感じています。

○本人の声を聞く会の「本人ミーティング」や本人や家族、支援している関係者が集まり楽しく集う会の「中部にっこりの会」の活動を通じて、本人・家族の思いの把握と参加者同士の交流を図っています。また、認知症の人を介護する家族の集いを実施しています。

<課題>

○認知症への正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及が、より一層必要です。しかし、認知症の相談窓口として、市長寿社会課や地域包括支援センター等が浸透していない状況があります。

○関係機関・支援者の連携により、早期の段階から適切な治療や介護を地域で受けられ、状態に応じた支援が継続できることが必要です。

○認知症の人が社会から孤立せず過ごせる取組と、家族の負担を軽減する取組が必要です。

○介護者の特性に応じた集いの場の拡充が必要です。

○若年認知症の人への就労継続の支援が必要です。

第9期における具体的な取組

○認知症への正しい理解の促進

○共生と予防の促進（見守り・支援）

○共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）

○共生と予防の促進（予防）

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
認知症に関する相談件数 【件】	計画	—	150	170	190
	実績	137	105		
認知症予防教室の参加者数 【人】	計画	—	20	30	40
	実績	0	0		
認知症サポーター養成講座の 延べ参加者数【人】	計画	—	15,300	15,600	16,000
	実績	14,920	15,620		

目標の評価方法

●時点（中間見直しあり—・ 年度で実績評価のみ）

●評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進捗状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして
 □重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標2 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援		施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
④認知症との共生と予防	1 認知症への正しい理解の促進	認知症があつても、高齢者が尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができる「共生」と認知症の発症や発症後の進行を緩やかにする「予防」を両輪とし、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、地域での認知症認知症サポーター養成講座を実施し、新規の高等学校でも実施できた。 ・養成講座23回 延539人、絵本教室9校 305人 ○企業などに声掛けやチラシを配布し、認知症サポーター養成講座受講を勧奨した。 ○「認知症ケアバス」を見直し、改訂版を作成した。 ○9月の世界アルツハイマー月間に合わせて、啓発イベントの開催を継続し、広く啓発を行う。 ○引き続きエンディングノート「わたしの未来ノート」の活用、人生会議（ACP）について介護予防教室等で関係者や住民への研修を行い、権利擁護に関する普及・啓発を行う。 <p>(計画書 P56～P59)</p> <p>○エンディングノート「わたしの未来ノート」の活用、人生会議（ACP）について介護予防教室等で関係者や住民への研修を行った。</p>	<p>1 認知症への正しい理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校や企業へ認知症認知症サポーター養成講座の周知を継続し、受講者の拡大を図り、認知症への正しい理解を促進する。 ○改訂版の「認知症ケアバス」を介護予防教室等での住民へ周知に活用し、理解を促進する。 ○9月の世界アルツハイマー月間に合わせて、認知症への理解を深めるイベントの開催を継続し、広く啓発を行う。 ○引き続きエンディングノート「わたしの未来ノート」の活用、人生会議（ACP）について介護予防教室等で関係者や住民への研修を行い、権利擁護に関する普及・啓発を行う。 <p>2 共生と予防の促進（見守り・支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者個別ケースについて継続して地域ケア（個別）会議を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケースに係る地域ケア会議 7回 ○認知症地域支援推進員を中心には、個別ケースについて「チームオレンジ」を結成し、支援者間の連携を図りながら支援を行った。 <p>2 共生と予防の促進（見守り・支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者個別ケースについて地域ケア（個別）会議を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケースに係る地域ケア会議 7回 ○地域での見守りとして、認知症の方や家族と身近な支援者をつなぐ仕組みの「チームオレンジ」の取組を推進し、支援者間の連携を図る。

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者等事前登録制度において、QRコード入りの見守りシールの配布を実施した。 ・登録者数 45人 (R7.3.31現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者等事前登録制度のさらなる周知に努め、制度を必要とする人の登録の拡大を図る。 ○警察・地域包括支援センターと情報を共有し、連携して対応する。
3 共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）	<p>3 共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家族の集い等、本人や家族の思いを聞く場や、参加者同士の交流を図る機会を継続実施する。 ○引き続きピアカウンセリングの効果を高めるため、男性介護者・若年介護者など介護者の特性に応じた集いを企画実施する。 ○雇用主への相談支援や、専門機関と連携した支援が行える体制づくりを検討し具体化する。 	<p>3 共生と予防の促進（社会参加・家族介護支援の強化、若年性認知症への支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家族の集い等、本人や家族の思いを聞く場や、参加者同士の交流を図る機会を継続実施する。 ○引き続きピアカウンセリングの効果を高めるため、男性介護者・若年介護者など介護者の特性に応じた集いを企画実施する。 ○雇用主への相談支援や、専門機関と連携した支援が行える体制づくりを検討し具体化する。
4 共生と予防の促進（予防）	<ul style="list-style-type: none"> ○TDAS・もの忘れプログラムを、健診・介護予防教室などで実施した。 ・延 150人 ○生活習慣病の予防啓発について、地域包括支援センターが作成した媒体を活用し、介護予防教室等で啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防教室の在り方について検討し、必要な見直しを行う。 ○引き続き TDAS・もの忘れプログラムを、健診・介護予防教室・通いの場・各種イベントなど、多様な機会を通じて積極的に活用し、意識啓発・早期発見に取り組む。 ○ハイリスク者へのアプローチ対策として、県の予防プログラムの活用を検討する。 ○介護予防教室等で認知症ケアパスを用いて相談窓口の周知強化を図る。 ○認知症をテーマにした講演会や映画の上映、地域での研修会などを企画し、啓発の促進をする。

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ⑤成年後見制度の利用促進と権利擁護の充実

目的

○認知症等により判断能力が低下しても、高齢者本人の意思や希望が尊重され、それを適切に反映する身上監護と財産管理を支援する成年後見制度の利用を促進するとともに、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取り組みを推進します。

現状と課題

<現状>

○独居や認知症の高齢者が年々増加しているのに対し、判断能力が低下した高齢者等の法定代理人として活動できる成年後見人の役割を担うべき専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の人数は増えています。

○養護者からの虐待、施設従事者からの虐待は、ともに年々件数が増加してきており、また内容が複雑化しているケースも増加しています。

○高齢者を狙った特殊詐欺等の手口が巧妙化しており、高齢者の消費者被害報告が依然後を絶ちません。

<課題>

○専門職以外の一般市民でも、研修等を受講し登録することにより後見人としての活動を行うことができる「市民後見人」の養成が必要です。

○虐待防止のための取り組み（早期発見、早期対応）を強化する必要があります。

○消費者被害防止に向けた取り組みの強化と体制づくりが必要です。

第9期における具体的な取組

○成年後見制度の利用促進

○高齢者虐待の防止

○消費者被害防止ネットワークの体制づくり

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
権利擁護に関する相談件数 【件】	計画	—	400	420	440
	実績	388	394		
市民後見人受任件数 【人】	計画	—	8	10	10
	実績	7	15		

目標の評価方法

●時点（中間見直しあり・年度で実績評価のみ）

●評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進歩状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

□重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標 2 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援		今後の方針
施策	令和6年度 取組状況	
⑤成年後見制度の利用促進と権利擁護の充実	<p>1 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民向け啓発研修会や地域包括支援センターを通じて、市民へ制度の周知を行った。（啓発研修 44名） ○市民後見人養成講座を開催し、制度の周知や後見人等の養成を行った。（養成講座 10名） ○中部成年後見支援センターの運営を委託し、認知症高齢者等の権利擁護を図った。 ○成年後見制度利用支援事業を実施し、市長による申立てを行ったほか、報酬を負担することが困難な方について費用の助成を行った。 （市長申立 2件、申立て助成 5件、報酬助成 19件） ○制度利用に向け、関係機関と協議し、連携強化や支援の方法等を検討した。 <p>2 高齢者虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員向けに意思決定支援の研修会を開催。 <p>（計画書 P60～P62）</p>	<p>1 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後見人等の受任者不足を防ぐため、市民後見人の養成を行う。 ○成年後見制度の利用促進に向け、市民へ制度の周知、相談窓口の周知を行う。 ○成年後見制度の活用を図るため、関係機関との連携強化を進める。 ○成年後見制度を利用する人が制度を利用できるよう、報酬助成の要件見直しを進める。 <p>2 高齢者虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民、支援機関、事業者向けの研修を行い知識の醸成を行い、虐待の防止を図る。 ○県等で開催される虐待対応の研修会に市や地域包括支援センターの職員が参加しスキルアップを目指す。 <p>3 消費者被害防止ネットワークの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報共有会議に参加し、関係機関との連携体制を構築し、問題の傾向や課題の共有を行った。 ○サロンや教室等で消費者被害防止について周知を行つた。 <p>3 消費者被害防止ネットワークの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害情報共有会議に参画し、引き続き関係機関との関係を強化し、連携して対応を行う。 ○住民への消費者被害防止についての周知・啓発を継続し、被害の発生を抑制する。

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保

目的

○高齢者が、住み慣れた地域において、高齢者の状態にあった住まいを安定的に確保でき、必要なニーズに対応したサービスを利用できる環境づくりを進めます。

現状と課題

<現状>

- 収入が少ないと、または保証人や身元引受人となりうる親族がない等の理由で、賃貸住宅や公営住宅に入居できない高齢者があります。
- 令和5年度から、市営住宅応募の際に、民間保証会社による「家賃等法人補償制度」が利用できるようになりました。
- 賃貸住宅、公営住宅等に入居中の独居高齢者等の緊急時（入院・死亡時）の対応に、貸主が不安・負担を増大させています。（入退院時の手続き、葬儀、家財処分等）
- 要介護・要支援認定者の在宅生活継続を支援するため、低所得者を対象とした高齢者居住環境整備事業及び、介護保険の住宅改修サービスを行っています。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や日常的に介護を必要とする中重度認定の高齢者の増加が見込まれます。

<課題>

- 身元保証、家賃補助制度等の支援制度の検討が必要です。
- 貸主側の支援制度の検討が必要です。
- 居住と福祉など制度枠を越えて連携した支援が必要です。
- 介護予防や機能訓練等の視点、また介護者側の負担軽減の視点も含めた居住環境整備が必要です。
- 専門職の意見を取り入れた、介護予防、自立支援に向けての制度活用手法の検討が必要です。
- 日常的に介護を要するようになっても、住み慣れた地域で住み替えられる住まいの確保が必要です。
- 自宅と介護施設の中間的な住まい方についても普及を図っていくことが必要です。

第9期における具体的な取組

- 身元保証・家賃補助に係る支援
- 円滑な賃貸借のための貸主側への支援
- 高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進
- 要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
居住環境整備事業の周知を図った回数【回】	計画	—	5	7	10
	実績	4	1		
居住環境整備件数【件】	計画	—	2	3	5
	実績	0	1		

目標の評価方法

- 時点（中間見直しあり—・年度で実績評価のみ）
- 評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進歩状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

□重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標2 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援			
施策		令和6年度 取組状況	今後の方針
⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保	1 身元保証・家賃補助に係る支援 ○研修会等に参加し、他地区の取組事例を研究し、中部成年後見支援センター等と情報を共有した。 <建築住宅課> ○市営住宅入居の際の保証人について民間保証を利用できるようになり、保証人が居なくとも応募が可能となっている。 ・実績 0人 ○住宅確保要配慮者が専用住宅に入居する場合に、家賃補助を行っている。 ・実績 8人 (計画書 P62～P63)	1 身元保証・家賃補助に係る支援 ○鳥取県居住支援協議会と連携し、引き続き住宅確保要配慮者の住宅確保への支援を行う。 ○建築住宅課と連携し、住まいの確保に関する必要な支援を実施するとともに、ニーズを把握し、制度の見直し・創設を検討する。	
	2 円滑な賃貸借のための貸主側への支援 <建築住宅課> ○住宅確保要配慮者が専用住宅に入居する場合に、家賃補助を行い、貸主への支援を行った。 ・実績 8人 ○専用住宅を改修する場合に、補助金を交付している。 ・実績 0件	2 円滑な賃貸借のための貸主側への支援 ○建築住宅課と連携し、現在の支援を継続するとともに、福祉・司法の観点も含めた貸主側の支援制度の見直し、新設を検討する。	

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進歩状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
3 高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進	<p>○介護保険住宅改修及び居住環境整備事業を実施した。 •居住環境整備事業1件、介護保険住宅改修209件</p> <p>○住宅改修計画について、専門職（介護支援専門員）が事前に確認・助言を行うことによって自立支援に向けて有効な住宅改修となるよう支援を行った。</p> <p>○ケアマネッターコンサルタント会議でケアマネジャーに対して制度の周知を図った。</p>	<p>3 高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進</p> <p>○専門職（介護支援専門員）による相談対応を行い、有効な住宅改修となるよう支援し、引き続き本人の自立した生活や介護家族の負担軽減に取り組む。</p>
4 要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保	<p>○状態に応じて、介護保険の居住系サービスや施設系サービスを適用し、ニーズに応じた住まいの供給を図った。</p>	<p>4 要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保</p> <p>○既存の居住系・施設サービス等の役割や、高齢者・介護者のニーズ、地盤的なバランス等を考慮しながら、供給の継続を図る。</p>

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ⑦医療と介護の連携推進

目的

○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、包括的かつ継続的な、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。

現状と課題

<現状>

- 医療や介護の地域資源について、リーフレットやサイト掲載により周知を行っています。
- 自宅・介護施設等で亡くなる方が増えています。地域包括支援センター等による、在宅医療・介護連携に関する相談対応を行っています。
- 入退院時のルールを設けるなど、医療と介護の切れ間のない連携を促進しています。また、多職種・多機関の参加による研修や意見交換等により情報共有を図っています。

<課題>

- 医療や介護の地域資源について、量的な把握にとどまらない、質的な把握が必要です。
- 在宅医療介護や看取りに関して、住民のニーズ把握や情報提供が必要です。
- 入退院時の連携や、日常生活の在宅医療と介護の連携について、現状把握が必要です。
- 医療と介護の関係者の相互理解や協働体制の把握と促進が必要であり、職能団体との連携体制づくりが必要です。
- 入退院時の連携や、日常生活の在宅医療と介護の連携について、現状把握が必要です。

第9期における具体的な取組

- 医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出
- 在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発
- 医療・介護関係者の情報共有・連携支援

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
医療に関する相談件数【件】	計画	—	330	350	350
	実績	323	266		

目標の評価方法

- 時点（中間見直しあり——・年度で実績評価のみ）
- 評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進捗状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして
 □重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標2 いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援		施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
⑦医療と介護の連携推進	1 医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出 ○多職種連携「地域づくりしょいやの会（しょいやの会）」のホームページ上で公開している中部地区の介護・医療等関係機関の情報を一斉更新し、関係機関に周知した。 ○市内の介護事業所一覧を作成し、包括及び介護事業所に周知した。	1 医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出 ○しょいやの会の取組を継続し、関係機関間の連携を促進するとともに、連携の支障となる事由を適宜把握し、課題解決の取組を進める。 ○ホームページの随時更新を継続する。		
	2 在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発 ○地域包括支援センターにおいて、在宅医療・介護連携に関する相談対応を行った。 ○介護予防教室等で「わたしの未来ノート」を活用した、在宅医療介護・看取り、人生会議（ACP）に関する普及・啓発を継続する。 ○医療機関と連携しエンディングノート「わたしの未来ノート」や地域包括支援センターが作成した啓発用媒体を活用し、在宅医療介護・看取り、人生会議（ACP）に関する普及・啓発を行った。	2 在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及・啓発 ○介護予防教室等での「わたしの未来ノート」を活用した、在宅医療介護・看取り、人生会議（ACP）に関する普及・啓発を継続する。 ○医療機関と連携しエンディングノート「わたしの未来ノート」の活用を促進する。		
	3 医療・介護関係者の情報共有・連携支援 ○関係者間の顔の見える関係を構築するため、しょいやの会研修会を2回実施。（コロナ禍により令和2年度以降中止していた対面で開催した。延べ168人が参加） ○居宅ケアマネジャーや医療機関に対し、入退院調整手順や医療介護連携に関するアンケートを実施。身寄りのない高齢者への対応が課題となっている現状を把握した。	3 医療・介護関係者の情報共有・連携支援 ○しょいやの会研修会を継続し、情報共有、関係構築を図る。（令和7年度は身寄りの無い者の支援をテーマに研修予定） ○しょいやの会担当者を定期開催し、随時医療・介護連携における支障項目を分析するとともに、関係機関にも協力を要請し、課題解決を図る取組を継続する。 ○円滑な関係機関の連携に資するため、関係機関間の情報共有を促す取組を進める。		

実施計画・自己評価シート（フェイスシート）

施策 ⑧介護保険制度の持続可能な運営

目的

○介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービスの質の確保・向上と、給付の適正化に取り組みます。

現状と課題

<現状>

○現在、利用者から寄せられる苦情の件数はわずかですが、利用者の声を活かして事業者とのトラブルを未然に防ぐ介護相談員派遣事業など、介護サービスの質の向上を図っています。

○介護給付適正化事業として、国が示す以下の3事業を行っています。

- ①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③医療情報との突合・縦覧点検

○介護サービス基盤の整備として、令和5年度に介護医療院1施設の整備に着手しており、令和6年度にサービス提供開始を予定しています。

<課題>

○今後も介護給付費の増大が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性を高めていくため、適正な制度運営が必要です。

○適正な介護サービスの推進については、利用者の介護保険制度への理解促進を図るとともに、介護サービス事業者・居宅介護支援事業所等が適切に対応できるための取り組みが必要です。

○利用者が自らの意思で、介護サービスを選択できるための情報提供や苦情受付体制の充実が必要です。

○介護サービス事業所は、介護職員の高齢化や人材確保に苦慮しており、県をはじめとする関係機関と連携して、介護人材の確保等を行っていく必要があります。

第9期における具体的な取組

○介護サービスの基盤整備

- ・第9期における介護サービス基盤整備の方向
- ・日常生活圏域における介護サービス量の確保

○介護サービスの質の確保・向上

- ・地域の介護支援専門員への支援
- ・介護相談員派遣事業
- ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議
- ・介護サービス事業所の指導・監査
- ・災害・感染症への備え
- ・介護の担い手確保
- ・情報提供体制の充実
- ・相談・苦情対応の充実
- ・低所得者への配慮

○介護給付適正化事業

- ・要介護認定の適正化
- ・ケアプラン点検
- ・医療情報との突合・縦覧点検

目標（事業内容、指標等）

指標名		現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)
ケアプラン点検の件数【件】	計画	—	65	70	70
	実績	58	88		
(再掲)職能団体等と連携した ケアプラン点検の件数【件】	計画	—	10	10	10
	実績	9	5		

目標の評価方法

- 時点（中間見直しあり—・年度で実績評価のみ）
- 評価の方法

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

【進捗状況管理シート】

■基本理念 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

□重点課題 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

基本目標3 必要な介護サービス提供の確保・充実		令和6年度 取組状況	今後の方針
施策			
⑧介護保険制度の持続可能な運営	<p>1 介護サービスの基盤整備・担い手確保</p> <p>○令和5年度から着手していた介護医療院の整備について、令和6年1日からサービス提供を開始した。</p> <p>○令和7年度に、地域密着型通所介護事業所から小規模多機能型居宅介護事業所への転換を1事業所程度予定している。</p> <p>(計画書 P67～P72)</p>	<p>1 介護サービスの基盤整備・担い手確保</p> <p>○各種データの収集・分析・共有を継続する。 (人口・年齢構成、世帯、認定、給付、医・介・障・介整備状況など)</p> <p>○地域ケア会議、協議体、いきいき長寿社会推進協議会等の場でデータを共有する。</p> <p>○第10期計画用のニーズ調査・在宅介護実態調査を実施する。</p>	
	<p>2 介護サービスの質の確保・向上</p> <p>○介護保険制度の仕組みについて、コミセンでの学習会等にて、パンフレットを活用して周知を行い、住民の理解促進を図った。</p> <p>○倉吉市ネットワーク会議や運営推進会議にて、ケアマネジャーに「倉吉市ケアマネジメント基本方針」の周知を図った。</p> <p>○令和7年4月1日から介護事業所の指定等の手続きについて、オンラインでの申請を可能とした。</p>	<p>2 介護サービスの質の確保・向上</p> <p>○介護保険のしくみの住民理解促進 コミセンの学習会等に参加し、介護保険のしくみ等の周知を図る。</p> <p>○居宅介護支援事業所との連携 ケアマネジメント基本方針の共有・活用を行う。</p> <p>○介護相談員派遣事業 必要な感染予防対策を講じた上で、オンライン活用など状況に応じた形で派遣を実施する。</p> <p>○事業所との連携・情報共有 運営推進会議の活用を図る。</p> <p>事業所の運営指導を計画的に行い、回数を増やす。</p> <p>○事業所の事務負担軽減・オンライン化 電子申請・届出システムの利用促進をする。</p> <p>市ホームページへ各種様式の掲載を行う。</p>	

倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
【進捗状況管理シート】

施策	令和6年度 取組状況	今後の方針
3 適正化事業	<p>○県ケアマネ協の点検員派遣事業を活用し、居宅介護事業所および小規模多機能型居宅介護事業所の3事業所（プラン数5件）の点検を実施した。</p>	<p>3 適正化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアプラン点検 宿泊デイ例外届出のプラン点検と、県ケアマネ協のケアプラン点検支援事業を活用したケアプラン点検を継続する。 マネ協派遣点検員による点検を継続する。 点検結果は研修会などで周知する。 ○国保連給付適正化帳票の活用 居宅介護支援事業所への指導等に活用する。

令和6年度歳入歳出決算書

歳 入 款	項 目	金 額	款	項 目	金 額
1 保険料		円 1,107,408,400	5 県支出金		円 745,985,195
2 便用料及び手数料	1 介護保険料	1,107,408,400	1 県負担金		721,497,093
	1 手数料	8,290,000	6 財産収入		24,488,102
3 国庫支出金	1,337,678,567		1 財産運用収入		112,723
	1 国庫負担金	963,776,527	7 繰入金		749,843,790
	2 国庫補助金	373,902,040		1 一般会計繰入金	749,843,790
	1 調整交付金	308,157,000		2 基金繰入金	0
	2 地域支援事業交付金(介護予防)	39,516,661	8 繰越金		179,032,188
	3 地域支援事業交付金(包括・任意)	12,420,379		1 繰越金	179,032,188
	4 保険者機能強化推進交付金	4,470,000	9 諸収入、		166,310
	5 介護保険事業者努力支援交付金	0		1 延滞金、加算金 及び過料	
	6 事業費補助金	1,395,816,000			
4 支払基金交付金	1 支払基金交付金	1,395,816,000		2 雑入、第三者納付金	0
	1 介護給付費交付金	1,352,484,000			
	2 地域支援事業支援交付金	43,332,000			
			歳 入 合 計		166,310
					5,524,333,173
歳 出 款	項 目	金 額	款	項 目	金 額
1 総務費		円 53,350,284	3 地域支援事業費		円 193,447,859
	1 総務管理費	6,875,229	1 介護予防事業費		154,363,803
	2 徴収費	3,266,082	2 包括的支援事業・任意事業費		39,084,056
	3 介護認定審査会費	42,653,473	4 基金積立金		27,744,000
	4 いきいき長寿社会推進協議会費	0		1 基金積立金	27,744,000
	5 趣旨普及費	555,500		1 財政調整基金積立金	27,744,000
2 保険給付費	4,930,382,179	5 諸支出金		1 債還金及び償還金	147,413,276
	1 介護サービス等諸費	4,449,291,494		2 繰出金	121,339,292
	2 介護予防サービス等諸費	236,588,298			26,073,984
	3 その他諸費	6,113,060	6 予備費		0
	4 高額介護サービス等費	136,873,730		1 予備費	0
	5 特定入所者介護サービス等費	101,515,597		歳 出 合 計	5,352,337,598

【令和7年度への繰越金】
歳入合計 5,524,333,173円 - 歳出合計 5,352,337,598円 = 171,995,575円

【基金の状況】
令和6年度末 562,333,834円

資料4

令和7年度歳入歳出予算書

歳 入 款	項 額	金 額	款	項 額	金 額
1 保険料		千円	5 塚支出金		千円
1 介護保険料	1,053,615			1 塚負担金	750,128
2 使用料及び手数料	1,053,615			2 塚補助金	721,261
3 国庫支出金	11,870		6 財産収入		28,867
1 手数料	11,870			1 財産運用収入	1,074
2 国庫補助金	1,303,565				1,074
3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援)	923,250		7 繼入金		835,629
4 事業費補助金	380,315			1 一般会計繰入金	773,691
5 保険機機能強化推進交付金	316,579			2 基金繰入金	61,938
6 介護保険事業者努力支援交付金	41,864		8 繰越金		122,211
7 支払基金交付金	15,872			1 繰越金	122,211
4 支払基金交付金	0		9 諸収入		112
1 支払基金交付金	0			1 延滞金、加算金及び過料	11
2 雑入	3,000			2 雜入	101
	1,412,772				
	1,412,772			歳 入 合 計	5,490,976
歳 出 款	項 額	金 額	款	項 額	金 額
1 総務費		千円	3 地域支援事業費		千円
1 総務管理費	57,302			1 介護予防・日常生活支援総合事業費	220,503
2 徴収費	5,628			2 包括の支援事業・任意事業費	167,573
3 介護認定審査会費	3,575		4 基金積立金		52,930
4 いきいき長寿社会推進協議会費	47,979			1 基金積立金	1,087
5 趣旨普及費	70				1,087
6 介護サービス等諸費	50		5 諸支出金		151,051
7 介護予防サービス等諸費	5,060,033			1 債還金及び還付加算金	122,211
8 その他諸費	4,560,549			2 一般会計繰出金	28,840
9 高額介護サービス等費	243,629		6 予備費		1,000
10 特定入所者介護サービス等費	6,146			1 予備費	1,000
	144,796				
	104,913			歳 出 合 計	5,490,976

【基金の状況(見込)】

令和7年度末 501,482,834円

資料5

介護事業所の開設と今後の施設整備について

1. 令和6年度の介護事業所の開設について

(1) ケアステーションはるかぜ

- サービス種別：訪問介護
- サービス提供：令和6年4月1日～

(2) 介護医療院ふじい

- サービス種別：介護医療院
- サービス提供：令和6年6月1日～
- 定員19名の小規模な介護医療院に該当し、中部地区では初となるサービス種別
- 長期療養を必要とする要介護高齢者に、医療と生活支援を提供する介護保険施設

(3) みつば訪問看護ステーション

- サービス種別：訪問看護
- サービス提供：令和6年7月29日～

2. 今後の施設整備について

(1) 地域密着型通所介護事業所の小規模多機能型居宅介護事業所へのサービス種別の転換

- 第9期計画に位置付けている施設整備
- 令和7年度に介護事業者選定に係る公募を予定

(2) 施設整備の方向性

- 本市の第1号被保険者数は、令和2年度末の15,630人をピークに、令和6年度末には15,410人と減少している状況
- 一方で、一般的に介護サービスの利用者の割合が増えるとされている85歳以上の第1号被保険者数は令和20年度まで増加する見込み
- 上記の人口推計を踏まえた上で、高齢者やその家族等の多様化するニーズに対応した、必要な介護サービスを整備することを前提としながら、サービス種別の転換等による既存の介護事業所の維持・継続を図りたい

第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール

1. 令和7年度

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

主な目的	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること
対象者	下記の方のうち、約6,400人（無作為抽出） ○市内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない方 ○要支援1または要支援2の方
実施時期	11月下旬～12月上旬
実施方法	郵送調査（Webフォームによる回答も可）
調査項目	国が示す基本項目およびオプション項目 ※市独自の調査項目の追加を検討中

(2) 在宅介護実態調査

主な目的	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討すること
対象者	下記の方のうち、約1,000人（無作為抽出） ○市内在住の65歳以上の要支援または要介護認定を受けている方で、更新・区分変更申請をしている方（施設入所者を除く）
実施時期	11月下旬～12月上旬
実施方法	郵送調査（Webフォームによる回答も可）
調査項目	国が示す基本項目およびオプション項目 ※市独自の調査項目の追加を検討中

(3) 在宅生活改善調査 ※今回調査から実施

主な目的	「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討すること
対象者	【事業所票】市内に所在地がある居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所 計21事業所 【利用者票】上記の事業所に所属する介護支援専門員 約50人
実施時期	11月下旬～12月上旬
実施方法	対象事業所にExcelファイルをメール送付し、回答をメールで返信してもらう方式
調査項目	国が示す基本項目

第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール

2. 令和8年度

(1) 第1回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

開催時期	9月下旬
協議事項	○第9期計画の進捗状況の報告について ○第10期計画の策定方針について

(2) 第2回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

開催時期	12月頃
協議事項	○第10期計画(素案)について ○第10期計画期間中の介護保険料(案)について ○第1回協議会での助言および意見等の計画への反映について

(3) パブリックコメントの実施

実施時期	1月上旬～下旬
協議事項	○市庁舎、出先機関およびコミセン等の窓口に配架 ○市ホームページに掲載
計画(案)	第2回協議会での助言および意見等を反映したもの ※介護保険料の設定(案)は除く

(4) 第3回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会

開催時期	2月頃
協議事項	パブリックコメントでの意見等を反映した計画（最終案）について

地域包括支援センターの運営状況

1 地域包括支援センターの設置状況

名称・所在地・担当地区	人口			
	性別	地区人口	65歳以上	高齢化率
うつぶき地域包括支援センター 倉吉市上井300 (上北条・社・高城)	男	4,274	1,386	32.4%
	女	4,621	1,828	39.6%
	小計	8,895	3,214	36.1%
マグノリア地域包括支援センター 倉吉市上井町1丁目2-1 (上井・西郷・灘手)	男	5,665	1,588	28.0%
	女	6,357	2,198	34.6%
	小計	12,022	3,786	31.5%
倉吉中央地域包括支援センター 倉吉市宮川町129 (上灘・成徳)	男	3,578	1,086	30.4%
	女	4,130	1,560	37.8%
	小計	7,708	2,646	34.3%
明倫・小鴨地域包括支援センター 倉吉市瀬崎町2714-1 (明倫・小鴨)	男	4,391	1,384	31.5%
	女	4,937	2,044	41.4%
	小計	9,328	3,428	36.7%
かもがわ地域包括支援センター 倉吉市関金町関金宿1115-2 (北谷・上小鴨・関金)	男	2,633	1,070	40.6%
	女	2,753	1,324	48.1%
	小計	5,386	2,394	44.4%
市全体	男	20,541	6,514	31.7%
	女	22,798	8,954	39.3%
	合計	43,339	15,468	35.7%

※人口は住民基本台帳登録者数 (R7.3.31現在)

2 令和6年度 地域包括支援センターの活動実績

1 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

		うつぶき	マグノリア	倉吉中央	明倫・小鴨	かもがわ	合計	
件数	①	介護予防サービス計画	1,510	1,441	1,253	1,312	961	6,477
		(うち委託)	(350)	(541)	(382)	(279)	(120)	(1,672)
	②	介護予防ケアマネジメント	488	570	391	545	280	2,274
		(うち委託)	(124)	(148)	(88)	(136)	(8)	(504)
合計		1,998	2,011	1,644	1,857	1,241	8,751	
(うち委託)		(474)	(689)	(470)	(415)	(128)	(2,176)	

2 総合相談支援事業

		うつぶき	マグノリア	倉吉中央	明倫・小鴨	かもがわ	合計
相談件数	① 来所	96	172	20	368	602	1,258
	② 電話	1,250	2,048	1,330	3,533	2,509	10,670
	③ 訪問	1,568	1,313	1,320	1,465	1,123	6,789
	④ その他	112	179	163	37	402	893
合計		3,026	3,712	2,833	5,403	4,636	19,610
相談経路	① 本人・家族	574	536	525	1,755	1,191	4,581
	② 介護支援専門員	166	129	153	352	182	982
	③ 介護サービス事業所	247	517	258	958	521	2,501
	④ 行政関係者	152	207	73	340	237	1,009
	⑤ 医療機関（薬局含む）	155	213	191	455	226	1,240
	⑥ 民生委員・近隣・知人	52	55	30	67	110	314
	⑦ その他	22	7	21	13	48	111
	⑧ 包括自身から	1,658	2,048	1,582	1,463	2,121	8,872
	合計	3,026	3,712	2,833	5,403	4,636	19,610
相談内容	① 介護相談	523	114	94	646	1,137	2,514
	(うち相談経路②)	(23)	(1)	(6)	(9)	(38)	(77)
	② 介護保険サービス	1,857	2,873	1,911	3,949	2,744	13,334
	(うち相談経路②)	(96)	(74)	(105)	(190)	(113)	(578)
	③ 介護保険外サービス	213	231	394	357	449	1,644
	(うち相談経路②)	(18)	(19)	(14)	(7)	(6)	(64)
	④ 認知症に関すること	161	174	211	522	144	1,212
	(うち相談経路②)	(6)	(3)	(7)	(17)	(6)	(39)
	⑤ 精神保健福祉	39	1	102	49	1	192
	(うち相談経路②)	(1)	(0)	(2)	(1)	(0)	(4)
	⑥ 虐待・権利擁護等	22	32	85	226	29	394
	(うち相談経路②)	(1)	(2)	(6)	(39)	(2)	(50)
相談内容	⑦ 身体・病気等に関すること	1,076	673	343	2,187	871	5,150
	(うち相談経路②)	(52)	(10)	(8)	(40)	(36)	(146)
	⑧ ケアマネジメント支援等	128	171	13	74	0	386
	(うち相談経路②)	(45)	(58)	(18)	(36)	(0)	(157)
	⑨ 事業所への支援・調整等	598	908	71	53	1	1,631
	(うち相談経路②)	(21)	(22)	(1)	(4)	(0)	(48)
	⑩ 主治医との連絡等	240	66	99	76	9	490
	(うち相談経路②)	(4)	(4)	(0)	(3)	(0)	(11)
	⑪ その他	147	379	217	145	13	901
	(うち相談経路②)	(1)	(18)	(1)	(9)	(1)	(30)
	合計	5,004	5,622	3,540	8,284	5,398	27,848
(うち相談経路②)		(268)	(211)	(168)	(355)	(202)	(1,204)

3 権利擁護事業

		うつぶき	マグノリア	倉吉中央	明倫・小鴨	かもがわ	合計	
相談件数	① 虐待	身体的虐待	0	0	5	38	7	50
		経済的虐待	0	2	0	20	0	22
		精神的虐待	0	0	0	0	4	4
		性的虐待	0	0	0	0	0	0
		介護放棄	0	0	4	11	0	15
		小計	0	2	9	69	11	91
	② 成年後見制度	成年後見制度	16	23	67	138	4	248
		地域福祉権利擁護事業	6	2	0	15	1	24
		消費者被害	0	2	3	3	0	8
		合計	22	29	79	225	16	371
事例検討会実施回数	① 虐待	身体的虐待	0	0	6	6	3	15
		経済的虐待	0	2	0	3	0	5
		精神的虐待	0	0	0	0	0	0
		性的虐待	0	0	0	0	0	0
		介護放棄	0	0	1	2	0	3
		小計	0	2	7	11	3	23
	② 成年後見制度	成年後見制度	3	3	11	11	0	28
		地域福祉権利擁護事業	0	0	0	0	0	0
		消費者被害	0	0	1	0	0	1
		困難事例	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		合計	3	5	19	22	3	52

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

会議等の開催・参加件数		うつぶき	マグノリア	倉吉中央	明倫・小鴨	かもがわ	合計
地域ケア会議	① 地域住民を含む会議	5	2	6	0	3	16
	② ケアマネジメント支援会議	60	2	5	1	13	81
	③ 個別事例検討会	17	9	20	0	0	46
	④ 併給会議	5	3	4	4	4	20
	⑤ 倉吉市地域包括ケア会議	10	6	9	8	7	40
	合計	97	22	44	13	27	203
会議	⑥ ケアネットワーク会議、研修会	3	3	3	2	1	12
	⑦ 地域ネットワーク構築会議	2	5	14	0	2	23
	⑧ 地域関係者主催の会議	20	9	9	4	20	62
	⑨ 地位密着型運営推進会議	6	5	17	25	16	69
	合計	31	22	43	31	39	166

5 その他の事業

会議等の開催・参加件数		うつぶき	マグノリア	倉吉中央	明倫・小鴨	かもがわ	合計
会議等	① 部会・管理者会	48	39	51	51	45	234
	② 居住環境整備事業	0	0	0	0	0	0
	③ その他の研修会・会議	49	28	49	125	54	305
	④ その他	34	9	28	8	49	128
	合計	131	76	128	184	148	667
介護予防教室	① 主催	1	1	0	0	2	4
	② 共催	13	47	2	2	19	83
	③ 依頼	17	0	18	25	26	86
	合計	31	48	20	27	47	173
認知症初期集中支援推進事業	① チーム員会議	0	0	0	0	0	0
	② その他の会議	0	0	0	0	3	3
	合計	0	0	0	0	3	3